



事務連絡  
令和4年12月7日

都道府県中学校体育連盟会長様

(公財)日本中学校体育連盟  
会長 平井 邦明

令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等の  
大会参加に対する各競技部の方向性について（確定・訂正）

競技部	地域スポーツ団体等の大会参加に対する方向性
1 陸上競技(駅伝含む)	<p>◎5年度大会から参加。</p> <p>①細則について～</p> <p>特例の（3）として「全日本中学校陸上競技選手権大会参加の特例細則」及び（4）「全国中学校駅伝競走大会参加の特例細則」を追加する。</p> <p>（3）全日本中学校陸上競技選手権大会参加の特例細則</p> <p>在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている団体（地域クラブ等）の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も在籍している学校が所在する都道府県より参加する。リレーは、登録メンバー全員が同一学校に所属している場合に限り、団体（地域クラブ等）の所属で参加することができる。複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。</p> <p>（4）全国中学校駅伝競走大会参加の特例細則</p> <p>在籍している学校の所属、または日本陸上競技連盟に登録をしている団体（地域クラブ等）の所属のいずれかで参加できる。いずれの場合も在籍している学校が所在する都道府県より参加する。登録メンバー全員が同一学校に所属している場合に限り、団体（地域クラブ等）の所属で参加することができる。複数の所属から出場することはできない。</p> <p>②登録について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>都道府県中体連の加盟については都道府県の実態に応じて判断する。※競技部で決定しない。</li></ul> <p>③日本陸連登録について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>学校より出場する場合は従来どおりとする。</li><li>地域スポーツ団体より出場する場合には団体が日本陸連に登録する等、団体が組織として確立していること。</li><li>二重登録可←二重登録をなくして欲しい・年度途中での登録をなし等の意見もあるので要検討。</li></ul>
2 水泳競技	<p>◎5年度大会から参加。</p> <p>1. 地域スポーツ団体等からの参加要件</p> <p>(1) 地域スポーツ団体等が（公財）日本水泳連盟への団体登録が完了していること。また、同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること。 (都道府県中学校体育連盟への登録の方法および登録費は、それぞれの中体連の方針による)</p> <p>(2) 地域スポーツ団体等の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。</p>

	<p>(3) 地域スポーツ団体等で全国中学校水泳競技大会につながる予選大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。</p> <p>(4) 全国中学校水泳競技大会につながる予選大会(都市大会等も含む)の申込締切から本大会終了まで出場団体の変更はできない。</p> <p>(5) 全国中学校水泳競技大会の要項にしたがうこと。</p> <p>2. その他 在籍中学校もしくは地域スポーツ団体等のどちらから参加するかは、生徒(選手)および保護者の意向を尊重すること。</p>
3 バスケットボール	<p>◎令和5年度大会の参加について</p> <p>地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等については、都道府県中体連及び都道府県中体連バスケットボール部が確認を行ったうえで出場を許可する。</p> <p>今後、日本バスケットボール協会との協議において、47都道府県バスケットボール協会における予選導入ができるとなった場合は、参加条件の変更もありえる。</p> <p>令和6年度大会の地域スポーツ団体等の参加については、バスケットボール部細則を設けたうえで、大会参加を認める。予選会への参加形態に関しては、各都道府県の実情に合わせたものとするが、基本的には都道府県バスケットボール協会が地域スポーツ団体等の独自の予選大会を開催したうえで、代表チームを都道府県大会レベルから中体連の既存大会に参加させる（令和5年度都道府県新人大会については、都道府県の実情に合わせて参加）。</p>
4 サッカー	<p>◎5年度大会から参加。</p> <p>①地域スポーツ団体等(運営団体・母体となるクラブ)としてU-15チームがクラブユース連盟へ登録していないこと。（※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれのU-15チームおよびセカンドチームも出場できない）</p> <p>②学校団体ではない場合は、JFAへのチーム登録をしていること（得られる効果：クラブユース連盟への加盟有無確認ができる）</p> <p>③日本中体連が定める参加資格条件を満たすこと。</p> <p>【中体連加盟外チームが全中参加する際の想定フロー】</p> <p>(①JFAへのチーム登録申請 ※未登録の場合のみ)</p> <p>①チーム所在地の都道府県中体連へ登録／認定申請 &lt;申請項目で必要と思われる事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県中体連に加盟／認定希望（全中に出たい）のチームの名称・JFAチーム登録番号・誓約サイン（クラブユース連盟加盟有無等の偽り防止などを目的）※セカンドチーム等が出場することへの対策としてJFAチーム登録番号の情報を取得することで、都道府県クラブユース連盟やFAへの照会・調査が可能となる。</li> </ul> <p>②都道府県中体連は同県のクラブユース連盟（または必要に応</p>

	<p>じて都道府県サッカー協会)に取得したJFAチーム登録番号を照合依頼 → クラブユース連盟に加盟していないかを確認</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>③当該チーム(および運営団体・母体となるクラブ)が クラブユース連盟に加盟していないことを確認でき、 中体連加盟／認定条件を満たせば参加可能。</p>
5 ハンドボール	<p>◎5年度から参加。</p> <p><b>大会</b> ハンドボール大会への参加についての細則（内規）</p> <p><b>○参加条件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県中学校体育連盟に登録していること。（登録費については各都道府県中学校体育連盟の判断による。）</li> <li>・チーム・個人が日本ハンドボール協会に登録していること。（各大会および予選大会（地区大会含む）への参加申し込み時にはチーム・選手共に登録が完了していること。二重登録は認めない。）</li> <li>・参加地区は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。 (例)：代表者が神奈川県横浜市で登録するとチーム登録は横浜地区となる。</li> <li>・チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のものと適切に行われていること。また、指導者は（公財）日本ハンドボール協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であることにする。</li> <li>・スポーツ庁・各都道府県の自治体のガイドラインを遵守していること。 「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日の設定」を遵守。（平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど）</li> <li>・地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。 (1団体から複数チームの参加は不可とする。)</li> <li>・合同チームについては、日本中学校体育連盟の規定に準ずる。 (令和4年改訂予定)</li> <li>・日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。</li> <li>・クラブチームで各都道府県中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず代表者は、生徒の所属する校長に参加することを連絡し、承諾をえること。（書面通知・書式の指定なし）</li> <li>・引率は責任がある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなど、万全の事故対策を立てておくこと。（クラブに所属する生徒は怪我等があってもスポーツ振興センターの災害共済給付は適用されない。）</li> <li>・都道府県における予選会（地区大会含む）となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力するこ</li> </ul>

	<p>と。</p> <p>○大会に（中学校体育連盟主催）参加した場合に守るべき条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各都道府県中学校体育連盟ハンドボール専門部の規則・運営方法に承諾した上での参加すること。</li> <li>・予選への参加のタイミング（地区・都道府県より）は各地区で異なるが、各都道府県中学校体育連盟のハンドボール専門部の規則・運営方法に準ずること。（大会参加打合せ等に必ず参加し状況に応じて大会運営にも協力すること）</li> </ul> <p>○移籍について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移籍に関しては、日本協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会（地区大会含む）にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。 (例) 予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっても大会はエントリー不可であり出場は認めない。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★ 上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合もある。</p> <p>★ この内規は、スポーツ庁、日本中体連、および日本ハンドボール協会より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。</p> <p>★ チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、日本中体連ハンドボール競技部において審議し、決定及び通達をする。</p> </div>
6 軟式野球	<p>◎ 5 年度大会から参加。</p> <p>【軟式野球部参加規定細則】</p> <p>中体連主催の大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は、以下の条件を満たしていること。また、各予選会の実施方法、参加方法については都道府県中体連の開催基準に従うこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本中体連が示した参加規定を遵守している。</li> <li>(2) 繙続的に活動し、都道府県軟式野球連盟に加盟している。</li> <li>(3) 指導者は以下に示すいずれかの資格を保有している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①日本スポーツ協会公認コーチ 1 (軟式野球)</li> <li>②日本スポーツ協会公認コーチ 3 (軟式野球)</li> <li>③BFJ 公認野球指導者基礎 I (U-15)</li> </ul> ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低 1 名の保有を必須とする。 </li> <li>(4) 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。</li> </ol> <p>※審判員については、「一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認 3 級審判員」以上の保有を必須とする。</p>
7 体操競技	<p>◎ 5 年度大会から団体戦・個人戦ともに参加。ただし、団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していることを条件とする。今後、体操競技部の細則を示す。</p> <p>令和 6 年度大会については、団体戦参加条件は付さないようにしていく。</p>
8 新体操	◎ 5 年度大会から団体戦・個人戦ともに参加。ただし、団体参加の

	<p><b>場合</b> はすべての選手が同一校に在籍していることを条件とする。 令和6年度大会については、団体戦参加条件は付かないようにしていく。</p>
9 バレーボール	<p>◎ 5年度大会から参加。</p> <p><b>確認事項《概略版》</b></p> <p>※この確認事項は、毎年修正・改良を行う事とする。</p> <p>○ 全国大会(予選会)に参加できる地域スポーツ団体(クラブチーム)</p> <p>下記の条件を全て満たしているチームとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆日本中体連からの発信「全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例」に記載されている内容を網羅していること。</li> <li>◆JVA-MRS にチーム登録されていること。</li> <li>◆所在地が明確であること。</li> <li>◆年間を通じて、日常持続的(週単位)に練習している場所と所在地が一致していること。</li> <li>◆JSP0 公認の指導者資格を有する者が指導に当たっていること。</li> </ul> <p>※但し、～2025年令和7年3月31日までの期間は資格取得期間とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆成人の指導者が常時指導に当たっていること。</li> <li>◆募集要項やホームページ等で公募していること。</li> <li>◆JVA-MRS の個人登録が完了していること。</li> <li>◆チームや団体として規約があること。</li> <li>◆各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。</li> </ul> <p>○ 地域スポーツ団体(クラブチーム)の大会参加認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆認定者…下記の2団体の何れかが認定する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○各都道府県中体連バレーボール専門部</li> <li>○各都道府県中体連</li> <li>○各都道府県バレーボール協会</li> </ul> </li> <li>◆認定方法…下記の2点を審査する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○JVA-MRS でのチーム登録</li> <li>○各都道府県中体連からの様式による「登録申込書」の提出</li> </ul> </li> <li>◆申込期間…各都道府県が設定した期間とする。 この申請は毎年更新する。←更新期間は各都道府県の実情により変わる</li> </ul> <p>○ 大会出場について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆全ての選手・スタッフは、各都道府県大会予選より全国大会まで、一人同一1チームの登録とし、二重の登録はできない。</li> <li>◆各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。○○A・○○Bは認めない。</li> </ul> <p>○ 選手の移籍について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆公私立中学校については、従来通り転校により移籍とする。</li> <li>◆地域スポーツ団体については、各都道府県の中体連バレーボール競技部が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但</li> </ul>

	し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域スポーツ団体について認定者の認定があればこの限りではない。
10 ソフトテニス	<p>⑤ 5年度大会から個人戦・団体戦とも参加。 (公財) 日本中学校体育連盟参加資格の特例を満たしていること。</p> <p>(参考 東京都中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加について)</p> <p>⑥ 地域スポーツ団体等に所属中学生</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域スポーツ団体等に所属し、東京都中学校体育連盟ソフトテニス部の大会に参加を認められた生徒であること。</li> <li>2 東京都中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 東京都中学校体育大会の参加を認める条件                     <ol style="list-style-type: none"> <li>① (公財) 日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。</li> <li>② 生徒の年令及び修業年限が我が國の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。</li> <li>③ 地域スポーツ団体等にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。</li> <li>④ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(平成30年3月スポーツ庁発出)の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。</li> <li>⑤ 東京都中学校体育連盟ソフトテニス部に加盟し、認定されていること。また、日本ソフトテニス連盟にクラブチームとして登録し、選手も登録すること。地域スポーツ団体加盟登録用紙を東京都中学校体育連盟ソフトテニス部に提出していること。</li> <li>⑥ 都大会における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判などの運営上必要な事項に協力すること。</li> <li>⑦ 地域スポーツ団体等で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。</li> </ol> </li> <li>(2) 東京都中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件                     <ol style="list-style-type: none"> <li>① 東京都中学校体育大会開催基準を守り、出場する大会申し込み事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。</li> <li>② 大会申込みは期日を守り提出し、監督会議等には代表者が必ず参加すること。</li> <li>③ 東京都中学校体育大会に参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。</li> <li>④ 東京都中学校体育大会開催による経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。</li> <li>⑤ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>

	<p>3 参加を認めない場合</p> <p>① 東京都中学校体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。</p> <p>② 申込み期日を過ぎたり、監督会議等に代表者が参加できない場合は参加を認めない。</p> <p>* 令和4年6月13日に（公財）日本中学校体育連盟が出した、全国中学校体育大会へのスポーツ団体等の参加資格についての文書を確認しておくこと。</p> <p>* この特例は、東京都中学校体育大会の予選会にも適用する。</p>
11 卓球	<p>◎ 5年度から個人戦は特に制限なく参加。</p> <p>(公財) 日本中学校体育連盟参加資格の特例を満たしていること。</p> <p>団体戦については、地域移行モデル地区や、自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。その判断は都道府県中体連に任せる。6年度大会の参加については、5年度の状況を判断して条件を整備して、すべての地域スポーツ団体等を参加対象とする。</p>
12 バドミントン	<p>◎ 5年度大会から個人戦・団体戦とも参加。</p> <p>日本中学校体育連盟バドミントン競技部 『地域スポーツ団体等の参加規定』</p> <p>1 参加を認める種目</p> <p>(1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。但し、シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。</p> <p>2 地域スポーツ団体等の要件</p> <p>(1) 地域スポーツ団体等の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（大会開催年度に20歳以上）とする。</p> <p>(3) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等は、都道府県中体連が定めた団体登録（加盟もしくは認定）手続きを定められた期間内に行うこと。</p> <p>(4) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに都道府県中体連に届けを提出すること。</p> <p>(5) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等の構成員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。</p> <p>(6) 指導者を除く地域スポーツ団体等の構成員は、他の地域スポーツ団体等に重複して登録はできない。</p> <p>(7) 地域スポーツ団体等の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）</p> <p>(8) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 (令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属してい</p>

	<p>ること)</p> <p>3 ブロック大会・都道府県大会・地区予選会の参加申込の際の要件</p> <p>(1) 各主催中学校体育連盟の判断に委ねる。</p> <p>4 全国中学校バドミントン大会の参加申込の際の要件</p> <p>(1) 監督・マネージャー(生徒)・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申請者(成人)は、当該地域スポーツ団体等の構成員(代表者・事務担当者・指導者・所属中学生)とする。</p> <p>(2) 当該地域スポーツ団体等の構成員(代表者・事務担当者・指導者)が、全国大会に出場する際、重複して他の地域スポーツ団体等や中学校の監督・マネージャー(生徒)・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申請者(成人)になることはできない。</p>
13 ソフトボール	<p>◎ 5年度大会から参加。</p> <p>都道府県大会のレベルからとする。中体連登録及び日本ソフトボール協会のチーム登録をしていること。</p> <p>1 全国大会の出場枠数・全国大会への出場に関しては、当面の間、従前の各ブロック出場枠内からの出場とする。今後、日本中体連の「全国大会のあり方の指針」や「参加動向」を踏まえながら検討する。</p> <p>2 地域スポーツ団体等の出場・地域スポーツ団体等の出場は、都道府県大会からの出場とする。ただし、各都道府県の実情に応じて、下部大会からの参加を検討することは差し支えない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県大会における、地域スポーツ団体等の出場枠数や出場チーム決定方法については、各都道府県の実態に応じて、各都道府県中体連ソフトボール専門委員会で協議し、各都道府県中体連専門委員長が決定する。</li> </ul> <p>3 地域スポーツ団体等の扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、当面の間、その実施母体や活動状況を各都道府県中体連専門委員長が判断し、学校部活動として扱うこともできるものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程を満たしており、学校の教員・部活動指導員等の指導の元での活動であることを条件とする。</li> <li>・今後、都道府県以下の各支部予選からの出場を認めるためにはその支部での年度頭書から1年以上の登録、活動実績があるものとする。</li> </ul> <p>4 チーム登録について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予選段階で敗退した選手が、別のチームに中途加入して再出場するのを防ぐため、個人名でのチーム登録を進める。</li> <li>・同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。</li> <li>・令和5年度は、経過措置としてブロック大会の出場チームの日ソ登録は必須とする。(以下、各支部予選までの登録については、各都道府県で要請していくものとする。)</li> <li>・中体連としての、個人名登録についてのあり方についても検討する。</li> </ul>
14 柔道	<p>令和5年4月1日 適用</p> <p>◎ 5年度大会から個人戦と団体戦で参加。</p> <p>中央競技団体の競技者登録(個人、団体とともに)を済ませている</p>

	<p>チームをクラブチームとして認める。クラブチームの本部を所在地としてエントリーさせる。選手は団体戦、個人戦とともに、同一クラブチームからのエントリーとする。競技役員としてクラブチームの顧問にも、可能な限りの協力を講じてもらう。大会参加について、中体連の定款や取り決めについて、遵守していただくことが条件となる。</p>
15 剣道	<p>◎ 5年度大会から個人戦と団体戦で参加。</p> <p>団体戦については地域移行モデル地区や、自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。既存のスポーツ団体については、6年度大会からはすべての地域スポーツ団体等を参加対象とする。</p> <p>日本中体連の参加規定を満たし、都道府県中体連が出場を認めた団体であることとする。(中央競技団体である全日本剣道連盟では、団体の登録を行っていない。)</p> <p>(大会参加について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属する地域スポーツ団体等が登録する所在地の地区中体連の予選会から参加する。</li> <li>・監督は、地域スポーツ団体等の指導者とする。</li> <li>・年度当初に所属中学校もしくは地域スポーツ団体等のどちらから参加するかを申告する。期間は1年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。</li> </ul> <p>※総体と新人の2期制で申告することも考えられる。</p> <p>※3年間同一団体から参加することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。(例えば、団体戦は学校から、個人戦は道場からという参加は認めない)</li> <li>・団体戦・個人戦ともに1人1回のみの参加とする。</li> <li>・個人戦の出場枠は地域の実態に応じる。</li> </ul>
16 相撲	<p>◎ 5年度大会から個人戦と団体戦で参加。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相撲競技部として個人戦、団体戦とも地域スポーツ団体の大会参加を認める。</li> <li>2. 地域スポーツ団体の参加においては日本中体連発出の参加資格特例を厳守する。</li> <li>3. 地域スポーツ団体から出場する場合は団体が置かれている都道府県からの参加となる。<u>できない場合は学校から参加すること。</u></li> <li>4. 地域スポーツ団体から団体戦に出場した場合は、個人戦も地域スポーツ団体の属する地区(都道府県)からの参加とする。</li> </ol> <p>例【地域スポーツ団体として東京から団体戦に出場し、個人戦で埼玉から出場することはできない。私立中学校からのエントリーと同じに扱う。また逆もできない。】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 地域スポーツ団体からの参加については、引率及び監督を以下とする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域スポーツクラブから参加する場合は、その責任者の印をもって学校長の公印に替える。</li> <li>(2) 監督は地域スポーツ団体の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。</li> <li>(3) 引率の際は指導者(監督)、保護者が責任をもって引率する。</li> </ol> </li> </ol>

	<p>6. 中学校からの参加については現行の規則の変更はない。 (団体戦監督は校長・教職員・部活動指導員とする。外部指導員の監督は不可。団体戦は5の通り)</p> <p>7. 所属部員の多い学校（地域スポーツ団体）がチームを二分して学校と地域スポーツ団体から参加することは可とする。ただし、予選会後に参加した選手の入れ替えはできない。（上記2）</p> <p>8. 運営側は中学校での参加か地域スポーツ団体での参加か移籍や二重登録の有無を確認し、不正があれば再提出を求める。</p> <p>9. 参加資格の特例◎（2）①才を厳守する。また、地域スポーツ団体から出場する場合は、日本相撲連盟に登録をし、参加の際に登録番号と在籍校名を記入する。</p> <p>10. 大会前に急遽地域スポーツ団体を組むのではなく、年度当初に大会を見通して団体申請を行っておき、合同練習を経て選手選考をおこなうよう運用すること。</p> <p>11. 地域スポーツ団体から参加の場合も所属学校名は併記する。</p>
17 スキー	<p>◎ 5年度から参加の方向。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状も学校名では出場しているが、練習母体は学校部活動ではなく、地域のスポーツクラブやプロコーチの主催するチームである例は多いが、支障なく運営できている。</li> </ul> <p>想定される課題として、プロコーチが主催するチームの場合、チーム内には都道府県をまたいで選手がいることから、一人のコーチ（外部指導者）が单一校ではなく複数校及び複数都道府県の選手を引率することになると思われる。</p>
18 スケート	<p>◎ 5年度から参加の方向。</p> <p>これまで、所属中学校名で参加していたが、所属の名称を中学校名でもクラブ名でも可とする。</p> <p>学校対抗については、中学校名で参加した生徒を対象として得点化し、順位を決定する方向で各ブロック長の意見を取り入れ、検討していく。</p>
19 アイスホッケー	<p>◎ 5年度から参加。</p> <p>○ 下記の細則を付加し、地域スポーツ団体等の大会参加を認めるものとする。</p> <p><b>【アイスホッケー競技細則】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 全国中学校大会に参加する地域スポーツ団体等は、(公財)日本アイスホッケー連盟に登録しているチームとする。</li> <li>2 全国中学校大会に参加する地域スポーツ団体等は、(公財)日本アイスホッケー連盟に登録しているチーム所在地の都道府県中体連へ登録もしくは参加申請し、認定を受けるものとする。</li> <li>3 全国中学校大会に参加する地域スポーツ団体等の監督および引率責任者は、指導者資格を有する者とする。</li> <li>4 地域スポーツ団体等に所属し全国中学校大会に参加する者は、その年度の〇月〇日までに、当該の地域スポーツ団体等に所属する選手として、(公財)日本アイスホッケー連盟に登録をする。期日を過ぎて登録をした者の参加は認めない。</li> <li>5 全国中学校大会に参加する地域スポーツ団体等は、各都道府県1チームまでとする。</li> <li>6 全国中学校大会に参加する地域スポーツ団体等は、(公財)日本</li> </ol>

中体連アイスホッケー競技部及び大会実行委員会の意向を尊重し、その指示に従うものとする。

※1 この細則は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この細則は、「全国中学校体育大会開催基準」の変更に伴い、加筆修正できる。

※3 この細則は、アイスホッケー競技部で、今後も検討を継続していく。

#### 【競技部会での今後の検討事項】

- ① 地域スポーツ団体等の参加による各地区、各ブロックの予選会の在り方・方向性  
→基本的には、各ブロック、各地区の予選方式を尊重したい。現行の予選の在り方を大幅に改変せず、従来の予選方法で実施し、そこに地域スポーツ団体を特例として参加させるという方向で進めたい。
- ② 新たな地域からの参加への対応  
→現行のブロック枠では、西日本(東海以西)に出場枠が「1」あるが、西日本には、複数の地域スポーツ団体等が存在するため、ブロック枠「1」を争う予選が必要になる可能性がある。その場合、中部地方、近畿地方、中国・四国地方、九州地方の広域にわたる地域の団体による予選が見込まれ、その主催や運営を西日本の中体連にお願いするのは、かなりハードルが高いと思われる。日本アイスホッケー連盟の協力が必要になってくる部分であると考える。
- ③ 選抜チームの扱い  
→アイスホッケー競技では、これまで複数の地域スポーツ団体等から選抜された選手で編成する「選抜チーム」の参加を認めてきた経緯がある。来年度以降も「選抜チーム」の参加は従来どおり扱っていきたい。したがって、これまで「選抜チーム」で参加してきた地区的チームは、地域スポーツ団体等で参加するのか(単独のクラブチームとして予選に出場する形)、選抜チームとして参加するのか(各クラブから選手を選抜してチーム編成し出場する従来の形)を地区予選の前に決定してもらい、各地区の中体連に承認を受けた上で参加するという形になると考えられる。「選抜チーム」として出場する場合も、単独の地域スポーツ団体等として出場する場合も都道府県の出場枠は「1」となる。

